

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

住みたいを加速させる賑わい創出プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県刈田郡七ヶ宿町

3 地域再生計画の区域

宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域

4 地域再生計画の目標

七ヶ宿町は、山間部に所在する少子高齢化と人口減少が進む典型的な過疎地域である。出生者の減少や若者等の流出が進み、担い手不足による定住環境の悪化や地域コミュニティ、地域経済の衰退につながり、地域全体の活力が低下することによって住み難さが増大し、さらなる人口減少を招く結果となっている。その中でも住民の多くが感じている住み難い原因として、小売店舗の衰退による買い物の不便さがあげられていることから、生活利便性を向上させて住みたいと思える生活環境を構築し、担い手を確保することが緊急の課題となっている。

そのため、町の中心集落に町内では初となるミニスーパーを核とした賑わい拠点を整備することで、住民の生活基盤、特に食料品調達での安心感を供与し、「便利屋」施設、暮らしに必要な日用雑貨等やJA等と連携し農業資材などの注文方式による定期的な配達を実施し、地域の便利屋として生活利便性の向上による生活環境の改善を図るとともに、本拠点を地域の新たな活力と賑わい創出の起点と位置づけ、既に行っている子育て支援や住宅支援などの取り組みと効果的に連動させた魅力的なまちづくりを行うことで、本町に住みたいと思う人を増やし、特に若者層の流出抑制と転入者の増加につなげ、地域活力の再興によって少子高齢化と人口減少の速度を緩和させることを目的とするものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
賑わい拠点エリアの利用者数	0人	0人	144,060人	53,040人

人口の社会増減	△51人	0人	4人	5人
日用雑貨を含めた売上高	38,000千円	-	0千円	1,100千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	平成33年度 (6年目)	KPI増加分の 累計
賑わい拠点エリアの利用者数	18,250人	0人	0人	215,350人
人口の社会増減	6人	6人	0人	21人
日用雑貨を含めた売上高	800千円	600千円	500千円	3,000千円

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、町の中心で、役場、郵便局、銀行、診療所、学校、保育所などの公的施設が集積している集落に、買い物機能、飲食機能、子育て・交流機能を備えたミニスーパーを核とした賑わい拠点施設に飲食機能、子育て・交流機能を備えた多目的交流施設を整備する。また、小さな拠点「便利屋」を設置し、買い物弱者と言われる高齢者を始め、住民の生活の利便性の向上を図るため、暮らしに必要な日用雑貨等の販売により住民生活を支えるとともに、灯油の配達と同時に、住民を見守るサービス機能を便利屋商店で行い、賑わい拠点エリアの多機能な価値を生み出して施設利用率を高め、住民が集いたくなる拠点とする。また、拠点を運営するセケ宿まちづくり株式会社は、施設等を活用したイベント等を企画開催することで、ソフト面の充実を図り、活力と賑わいを創出して住みたい人を増殖させる。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

宮城県刈田郡セケ宿町

② 事業の名称

賑わい拠点施設整備事業

③ 事業の内容

本事業は、町においてミニスーパー店舗と多目的交流施設を整備し、住民、地元事業者、金融機関と町が出資設立したまちづくり会社が拠点の管理運営を担い、安定した食料品の供給による住民生活の利便性向上と施設、地域資源を活用した集客のためのイベント等を効果的に開催することで、賑わいと地域の活力を創出するとともに、町が行う子育て支援や住宅支援などに関連づけた積極的な取り組みを行って、住みたい人を増やして人口流出の抑制と転入者の増加につなげる事業として実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本構想の企画段階では、民間による事業化を目論んだものの、施設投資に係る経費負担が採算面でのネックとなったことから、町が施設整備を行い、運営を民間とする公設民営型を選択したものである。拠点施設全体としては、当面は町から管理主体であるまちづくり株式会社への管理費等の支援を予定しているが、将来的には飲食収入、施設使用料、イベント等の収入事業のほか、移動販売車による物販等の事業化など自己財源の確保策に取り組むとともに、こだわりのある魅力的な商品開発等を通じて、域外からの利用者也拡大して外貨獲得を積極的に行うなど、町からの支援に頼らない自立した運営を目指す。

【官民協働】

住民、地元事業者、金融機関等の出資によるまちづくり株式会社を既に設立しており、構想段階から地域協働による運営をイメージしたものであり、地元事業者のネットワークや情報を有効に活用して集客拡大を図ることや金融機関、商工会等による金融相談、経営指導等の支援を行う。

【政策間連携】

賑わい拠点施設を整備することで、住民の生活基盤の安定を図って、生活利便性の向上と地域活力の再興による人口流出の抑制と転入者を確保する定住対策を進める。加えて、人材育成と地域担い手の確保対策、高齢者を含む買い物弱者対策など地域課題の解決と充実した子育て支援、特色ある住宅施策、雇用機会の拡大など一体的

な取り組みを展開する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
賑わい拠点エリアの利用者数	0人	0人	144,060人	53,040人
人口の社会増減	△51人	0人	4人	5人

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
賑わい拠点エリアの利用者数	18,250人	0人	215,350人
人口の社会増減	6人	6人	21人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度3月末時点のKPIの達成状況を、庁内に設置した評価チームと企画担当課がとりまとめて、有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果をまとめる。その結果をPDCAとして反映させて、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は、町のホームページや広報で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 120,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

(2) 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

宮城県刈田郡七ヶ宿町

② 事業の名称

地域の安全安心を支える拠点施設整備事業

③ 事業の内容

本事業は、小さな拠点「便利屋」を設置することで、商業機能を維持し、地域の暮らしを支える役割や人、所得の地域外への流出を抑える役割が必要であり、利用促進にあっては、住民の足となる町営バスの発着となるターミナル機能を持たせることで、買い物弱者と言われる高齢者を始め、住民の生活の利便性の向上を図る。なお、「便利屋」は地域の人々の暮らしに必要な日用雑貨等の提供の他、JA等と連携し農業資材などの販売スペースを設ける。

加えて、商品の販売としての利用だけでなく、地域住民が生活用品・農業用品を持ち寄り、有効利用の場（フリーマーケット）を随時開催するなど住民参加型の店舗を展開し、自宅にこもりがちな高齢者にも日常的に出向いて頂き、地域コミュニケーションを目的として、地域の活力と、地域住民の協力へと結びつき、商店運営の好循環が期待できる施設とする。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本構想の企画段階では、民間による事業化を目論んだものの、施設投資に係る経費負担が採算面でのネックとなったことから、町が施設整備を行い、運営を民間とする公設民営型を選択したものである。本施設の収入は、年間で燃料販売収入38,000千円、物販売上3,000千円と見込まれることから、維持費や人件費などの運営費が確保できる。また、拠点施設全体としては、当面は町から管理主体であるまちづくり株式会社への管理費等の支援を予定しているが、将来的には飲食収入、施設使用料、イベント等の収入事業のほか、移動販売車による物販等の事業化など自己財源の確保策に取り組むとともに、こだわりのある魅力的な商品開発等を通じて、域外からの利用者も拡大して外貨獲得を積極的に行うなど、町からの支援に頼らない自立した運営を目指す。

【官民協働】

住民、地元事業者、金融機関等の出資によるまちづくり株式会社を既に設立しており、構想段階から地域協働による運営をイメージ

したものであり、地域住民が生活用品・農業用品を持ち寄り、フリーマーケットを随時開催し、住民参加型の店舗を展開し、自宅にこもりがちな高齢者にも日常的に出向いて頂き、地域コミュニケーションが生まれ、地域の活力となり、さらなるアイデアが生まれることにより、より一層の地域住民の協力へとつながり、自分たちで施設を守る意識付けが期待される。日用雑貨や、農業資材販売により、過疎地域ならではの日常生活不安をなくし、安心・安全な生活が意識づけられ集客拡大を図ることや、金融機関・商工会等による金融相談、経営指導等の支援を行う。

【政策間連携】

賑わい拠点施設を整備することで、まちづくり（株）が町の核となる施設での人材育成と地域の担い手確保により、住民の生活基盤の安定を図る。また、高齢者を含む買い物弱者対策として、循環バスの運行や商品の宅配等のサービスをになう上で商店等の集約化を図り、生活利便性の向上と地域活力の再興による人口流出の抑制と転入者を確保する定住対策を進める。加えて、多目的交流施設での寺子屋事業など、子育て支援対策盛り込んだ地域課題の解決を図る。ふるさと総合戦略のテーマ「住み心地100点」運動として、特色ある住宅施策を核として、人口減少の速度を緩やかにするため、若者の流出を食い止め、外から若者を呼び込む施策をバランスよく展開し、雇用機会の拡大など一体的な取り組みを展開する。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 (1年目)	平成30年度 (2年目)	平成31年度 (3年目)
賑わい拠点エリアの利用者数	0人	144,060人	53,040人	18,250人
人口の社会増減	△51人	4人	5人	6人
日用雑貨を含めた売上高	38,000千円	0千円	1,100千円	800千円

	平成32年度 (4年目)	平成33年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
--	-----------------	-----------------	---------------

賑わい拠点エリアの利用者数	0人	0人	215,350人
人口の社会増減	6人	0人	21人
日用雑貨を含めた売上高	600千円	500千円	3,000千円

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度3月末時点のKPIの達成状況を、庁内に設置した評価チームと企画担当課がとりまとめて、有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果をまとめる。その結果をPDCAとして反映させて、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は、町のホームページや広報で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

① 第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 140,400千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) ミニスーパー及び便利屋商店新築事業

事業概要：商業施設のない本町で誘致企業と連携し、生活必需品等の購入など住民生活の利便性向上と新たな雇用創出を図るため、賑わい拠点施設内にミニスーパー及び便利屋商店を設置するもの。

実施主体：七ヶ宿町

事業期間：平成28年度～平成29年度

(2) ガソリンスタンド（SS）確保対策事業

事業概要：燃料購入に対する住民生活の安全性確保と利便

性向上、災害時における備蓄供給機能を確保するために町が所有する SS の老朽化に対応して、賑わい拠点施設内に新築移転するもの。

実施主体：七ヶ宿町

(国の補助制度：経済産業省、過疎地等における石油製品の流通体制整備事業を活用)

事業期間：平成 29 年度～平成 30 年度

(3) 木質バイオマス活用による森林再生事業

事業概要：森林資源の有効活用による新規創業や雇用機会の拡大を図るため、木質チップ等を熱源とした給湯や入浴施設、暖房、融雪システムの実用化に取り組む。

実施主体：七ヶ宿町

事業期間：平成 29 年度～平成 33 年度

(4) 移住定住促進住宅建設事業

事業概要：住みたい人応援対策として、移住定住用住宅の建設を行い、定住希望者に対して不足する住宅事情の改善を図る。

実施主体：七ヶ宿町

事業期間：平成 29 年度～平成 33 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標に対する数値集計を行い、有識者会議において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標 1

賑わい拠点エリア利用者数について、町が毎年度末時点で拠点管理主体からの報告に基づき把握する。

目標 2

人口の社会増減については、町が毎年度末時点で住民基本台帳により把握する。

目標 3

賑わい拠点エリア利用者数について、町が毎年度末時点で拠点管理主体からの報告に基づき把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
賑わい拠点エリアの利用者数	0人	0人	144,060人	53,040人
人口の社会増減	△51人	0人	4人	5人
日用雑貨を含めた売上高	38,000千円	-	0千円	1,100千円

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	平成33年度 (6年目)	KPI増加分の 累計
賑わい拠点エリアの利用者数	18,250人	0人	0人	215,350人
人口の社会増減	6人	6人	0人	21人
日用雑貨を含めた売上高	800千円	600千円	500千円	3,000千円

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度の評価検証後に町ホームページで公表する。